

はじめに：ロシア政治を考える視点⁽¹⁾

UENO Toshihiko, Professor of Russian Politics
Department of Russian Language and Studies, Faculty of Foreign Studies, Sophia University
e-mail: uenot@mc.newweb.ne.jp; URL: <http://www.geocities.jp/collegelife9354/index.html>

1. 「民主主義」概念と地域研究

1.1. 「民主主義」概念の多様性

ロシア政治の定番的教科書⁽²⁾における Zvi Gitelman の「民主主義」定義⁽³⁾

①Larry Diamond, Juan Linz, Seymour Martin Lipset の共著⁽⁴⁾におけるモデル

②Robert A. Dahl の Polyarchy⁽⁵⁾

③Samuel Huntington のモデル⁽⁶⁾

「民主主義」の概念のあまりの多様性に終止符を打つために Dahl が提示したはずの Polyarchy も、結局のところ、「民主主義」についての新しい概念を一つ増やしただけに過ぎない。

1.2. 「民主主義」を論ずるときの暗黙の基準あるいはモデルの存在

「民主主義」の暗黙の基準あるいはモデル

＝米国あるいは西欧の政治システムのいずれか、またはそれらすべてか、あるいは折衷型

↓

こうした発想の落とし穴

①米国はその歴史的形成過程からすると非常に特殊な国家

②欧州（アイスランドなどの島嶼を含み、ロシア連邦を除く）は世界のごく一部

欧州の面積＝約 5,975,000km²＝世界の 4.39%⁽⁷⁾

欧州の人口＝約 585,631,000 人＝世界の 9.03%

③西欧（面積 3,580,600km²＝世界の 2.63%、人口 386,480,900 人＝世界の 5.96%）は文化的にも特殊

宗教的に見ればキリスト教世界、しかもその半分＝正教会を除くカトリックとプロテスタントの世界

西欧世界は、イスラム世界やアジアと異なるだけでなく、キリスト教世界の半分ということは重要。つまり、宗教改革もルネッサンスも、世界の一部で起こったことに過ぎず、同じキリスト教世界でも正教世界では起きていない。欧州とりわけ西欧の歴史も決して普遍的なものではなく特殊なもの。

↓

全世界の一部に過ぎない地域の、固有の歴史に根ざしている政治システムを「民主主義」を考える場合の暗黙の基準ないしモデルとすることには無理がある。

1.3. 「民主主義」の序列化を前提とした「民主化」論

「民主化」を論ずるときの暗黙の目標ないし到達点

＝「民主主義」の基準ないしモデルとして想定されている欧米の政治システム

↓

「民主主義」の先進国、発展途上国、後進国という序列化

⁽¹⁾ ここでの議論は、上野俊彦「ロシア：『民主化』論と地域研究」『アクセス地域研究Ⅰ』（日本経済評論社、2004）にもとづく。

⁽²⁾ White, Stephen, Zvi Gitelman and Richard Sakwa (eds.), *Developments in Russian Politics* 6, Palgrave, 2005, pp. 242-243.

⁽³⁾ Zvi Gitelman は、第5版の *Developments in Russian Politics* 5 では Lisa Anderson のモデル（Anderson, Lisa (ed.), *Transitions to Democracy*, Columbia University Press, 1999）を含む4つのモデルをあげていたが、第6版の *Developments in Russian Politics* 6 では3つのモデルをあげるにとどまっている。

⁽⁴⁾ Diamond, Larry, Linz, Juan, and Lipset, Seymour Martin (eds.), *Politics in Developing Countries: comparing experiences with democracy*, Lynne Rienner, 1988.

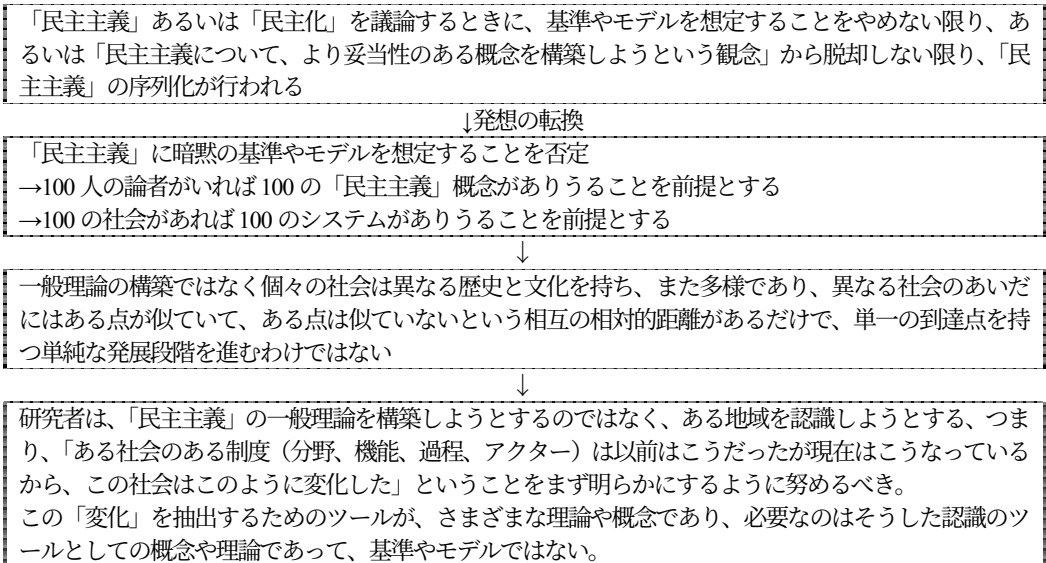
⁽⁵⁾ Dahl, Robert, *Polyarchy: Participation and opposition*. Yale University Press, 1971.

⁽⁶⁾ Huntington Samuel, *The Third Wave: democratization in the late twentieth century*. University of Oklahoma Press, 1991.

⁽⁷⁾ 以下、面積と人口は、『データブック・オブ・ザ・ワールド—世界各国要覧と最新統計—2006年版』（二宮書店、2006）にもとづく。

- ①「民主主義」の発展途上国は、救済あるいは支援の対象
 ②「民主主義」の後進国は、非難や排除対象
 セルビア、アフガニスタン、イラク、北朝鮮など
 これらの国々は空爆されて当然、そこには抹殺されるべき政治指導者がいる
 各国の「民主化」度を比較する際の基準としてしばしば用いられているフリーダムハウスの、いわば「民主化ポイント制度」は、結局、そうした「民主主義」を序列化する発想に基づいている。EU あるいは NATO の東方拡大の際に問題となる民主化指標の適用も同様

1.4. 「民主化」論の新しい地平



2. ロシア現代政治研究と「民主化」論

2.1. ロシア「民主化」論の多様性

多様な「民主主義」の概念（基準ないしモデル）でロシア政治を分析→ロシア政治に対する評価も多様

M. Steven Fish は、それぞれ異なる「民主主義」概念に基づく3つのグループを列举し、ロシア政治に3つの異なる評価があると指摘¹⁾。

- ①選挙を重視するシュムペーター主義者は「ロシアは民主化した」と評価
- ②選挙だけでなく参加、統治構造、政治家・官僚の責任など幅広い条件を設定しているダール主義者は、「ロシアはまだ民主化途上にある」とか、「この点はひどすぎるとか、むしろ後退している」と評価し、個別事象の批判に終始
- ③ダール主義者の条件に加えてさらに経済的公正（分配の平等）・福祉・セフティネットなどを重視するラジカリストは、ロシア政治批判を超えてむしろ攻撃的

基準やモデルをあてはめて、ロシア政治を評価しようとしても、生産的な議論は生まれない。私たちは、「ロシア社会のある制度（分野、機能、過程、アクター）は以前はこうだったが現在はこうなっているから、ロシア社会はこうに変化した」ということをまず明らかにする必要があり、そのためにさまざまな概念、たとえば「立憲主義」といった概念を使うべきである。

¹⁾ Fish, M. Steven, "Conclusion: Democracy and Russian Politics," in Barany, Zoltan and Moser, Robert G (eds.), *Russian Politics: Challenges of Democratization*, Cambridge, Cambridge University Press, 2001, pp. 215-251.

2.2. ロシアにおける立憲主義^①

19世紀初頭：立憲主義の萌芽（Михаил Михайлович Сперанский の憲法草案）

1905～06年：欽定憲法（国家基本法）の制定＝皇帝権の強い立憲君主制が成立

ロシア政府は議会に責任を負わない政府であり、議会の解散権は皇帝が握る



政府と議会が対立すると、議会は解散を余儀なくされる



議会内改革派、議院内閣制の確立を目指す

1917年2月革命＝議会内改革派による臨時政府成立

臨時政府の主要な目標

＝立憲主義の確立、民主的な選挙によってつくられる議会とその議会に責任を負う政府の樹立

1917年10月クーデター

ボリシェヴィキにより臨時政府が打倒され、ロシアにおける立憲主義の確立は挫折

1917～1985年：「ペレストロイカ перестройка」までのソ連時代

憲法（あるいは人権）よりもいわば社会主義革命の大義が優先される「社会主義的適法性」概念

勤労者の前衛党である共産党が法の枠の外にあって、国家を支配

公権力は、革命を推進する前衛としての共産党に支えられ、勤労者の代表の名のもとに、支配を正統化

政治指導者や議員の選出は、敵対的な階級も利害の不一致も存在しないという理由により無競争

ソ連独自の合理的人事制度であるノメンクラトゥーラ制により第2次世界大戦後の復興と経済成長に成功

1985～1991年：「ペレストロイカ」

経済成長とともに多様化する消費欲求や科学技術の飛躍的発展のもとでソ連システムは行き詰まり

「ペレストロイカ」政策＝行き詰まりを打開するための経済改革と政治改革



立憲主義の復活

1993年12月12日：国民投票によるロシア連邦憲法の採択＝立憲主義の基盤の確立

^① ここでは、とりあえず「立憲主義」を「憲法は、国民が公権力を制限するためにある、あるいは国民を公権力の専横から守るためにある、とする考え方」と定義しておく。